

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

3334号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955
発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）振替口座00110-8-47697 <https://www.zck.or.jp/>



ぶどう山椒収穫レスキュー(和歌山県有田川町) [写真提供:(一社)しろにし]

コラム

地域課題解決レスキュー

早稲田大学政治経済学術院教授

稻 継 裕 昭

短期お手伝い型の旅行マッチングサービス、「おてつたび」「おしゃとりっぷ」などが人気だ。旅行者が農家、宿泊施設、観光施設、イベント運営などでお手伝いをする代わりに、宿泊費や食費などの滞在費が無料または補助されたり、日当が支払われたりする仕組みで、地方の人手不足解消と地域活性化を目的としている。だが、写真でふどう山椒の収穫をしているのは、援農ボランティア。遠方からやってきて、日当をもらうのではなく、逆にお金を払って収穫を手伝っている。山椒の収穫量は和歌山県が全国の3分の2を占め、なかでも有田川町は日本一の生産量を占める。2006年に3町合併してできた有田川町。山椒の多くが収穫される清水地域（旧清水町）は昭和30年代には林業で栄え、人口も1万3千人を数えたが、いまでは約2千人。日本一の生産量を誇ってきた山椒農家の平均年齢も約80歳になるという。地域の担い手がどんどん減っていく。なんとかならないか。

地域の事業者が動き出し、町も呼応した。2017年に廃校になった旧城山西小学校（通称しろにし）をリノベーションし、移住就業支援拠点施設が2023年オープンした。運営するのは一般社団法人「しろにし」。施設内には共同社員寮として使われる单身者用の寮と、短期滞在者向けの「ドミトリ」、そしてコワーキングスペースが備えられていく。

のである。1泊3食ついて1万円程度を支払つて援農ボランティアをする。デスクワークを離れて1日収穫作業に没頭して非日常を経験する。集落のお困りことは農繁期の人手不足だけではない。道普請、祭りの伝承、放置空き家の集落維持のための活動を立ち上げながら、地域外の人に関わつてもらい課題解消のお手伝いをしてもらう。そのマッチングを進めるのが「しろにし」である。

地方の課題解決に「お金を払つてでも参加したい」という都市部の人々のニーズをマッチングさせる「しろにし」の「地域維持レスキュー」の取組。単なる労働力不足の解消を超えて、地域と関わりたい人々の思いを受け止める仕組みづくりが、持続可能な地域づくりの新たな可能性を示している。

る。代表理事には、都会からリターンしたゲストハウス経営者の若い女性が抜擢された。「しろいし」の重要な役割は施設運営よりも、地域の人事部として、さまざまなお困りごとを聞き、まとめ、支援してくれる人との媒介となることである。ふどう山椒の収穫は高齢者には大変だ。それを手伝つてもらう若い援農ボランティアを募集し「ふどう山椒収穫レスキュー」として山椒農家にマッチングしている。ふどう山椒レスキューはアルバイト代をもらうのではなく、参加料金を支払つて、一日白日ヨコハマ、うつ波アスティーリー、「しろいし」取つス葉ニハツ

も	く	じ
政	策	令和7年度地域力創造施策について②～地域活性化起業人について～
随	報	総務省 地域自立応援課 課長補佐 宮川天庸 (2)
情	報	地域から地球を救う—大木町発・循環型社会モデルII福岡県大木町 (6)
想	町村ご当地キャラじまん	町村ご当地キャラじまん (10)
未来へつなぐ、高知県北川村の挑戦	高知県町村会長・北川村長 上村 誠 (12)	高知県町村会長・北川村長 上村 誠 (12)

写真キャプション

7月の暑い日差しの中、和歌山県有田川町清水地域でぶどう山椒収穫レスキューとして参加している方々。大粒の実をぶどうの房のようにつける山椒。香り高く辛みも強い。うなぎのかば焼きに使われるだけでなく、エッセンシャルオイル、スイーツやお酒など用途が広がっている。

令和7年度 地域力創造施策について②

～地域活性化起業人について～

総務省 地域自立応援課 課長補佐 宮川 天庸

我が国において、人口減少、少子高齢化、さらには東京圏への一極集中が急速に進む中、地域を活性化し、我が国全体の活力を維持することは喫緊の課題である。

平成26年に「地方創生」を開始して以降、全国各地で地方創生に向けた取組が行われ、大きな成果が生まれた一方で、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。これらの状況を踏まえ、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会機能させる適応策を「地方創生2・0」では講じることとし、石破内閣としても最重要施策に位置付けている。そして、今後10年間を見据えた「地方創生2・0」の方向性を提示している基本構想において、「人や企業の地方分散・産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生」を5本柱の一つとしている。「地域活性化起業人」(以下、「同制度」という)は、地方圏への人の流れを創出することに向けて、地方自治体が、三大都市圏をはじめとした都市部に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置

はじめに

地域活性化起業人

①企業派遣型 (H26~)

②副業型 (R6~) / シニア型 (R7~)

資料 1

*H26~R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業から社員を派遣する方式(企業派遣型)と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく副業の方式(副業型/シニア型)により活用
- 地方公共団体としては、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ、民間企業としては、多彩な経験による人材の育成、企業(または社員)の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人とともに退職後の新たな活躍の場の発見などのメリットがある

地方公共団体

(対象: 1,433市町村)

- 三大都市圏外の市町村
- 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

* B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体: 上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村(1375市町村)(企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く)



民間企業

A 三大都市圏に所在する企業

B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
 - 自治体と企業が協定を締結
 - 受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費(上限100万円/団体、措置率0.5)
 - ② 受入れの期間中に要する経費(上限590万円/人)※R7年度から引き上げ
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費(上限100万円/人、措置率0.5)

【副業型/シニア型(退職した個人)】

- 要件
 - 自治体と企業に所属する社員または所属していた個人が契約を締結
 - 勤務日数・時間 月4日以上かつ月20時間以上
 - 受入自治体における滞在日数は月1日以上など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費(上限100万円/団体、措置率0.5)
 - ② 受入れの期間中に要する経費(報償費等 上限100万円/人+旅費上限100万円/人(合計の上限200万円/人))
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費(上限100万円/人、措置率0.5)

政 策

ながる業務に従事してもいい、地域活性化を図る取組に対し、総務省として必要な支援を行う施策（資料1）であり、地域の担い手支援のメニューとして、この柱の施策の一つとして整理されている。

総務省としても、特に人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るための施策としてその活用を積極的に推進していくこととしている。

本稿では、同制度の概要、財政措置、活用状況及び今後の展望等について述べたい。

なお、文中意見にわたる部分は筆者の私見であることを予めお断りしておくる。

地域活性化起業人の概要

まず、同制度の沿革について簡単に触れた。

平成24・25年度に実施された「若手企業人地域交流プログラム」と平成25年度に実施された「シニア地域づくり人」の流れを受け、平成26年度に「地域おこし企業人交流プログラム」として開始されたのが始まりである。その後、「地域おこし」という名称から想像される活動だけでなく、より幅広い地域活性化に向けた取組に活用可能であることを明確にし、地域を起こす企

業人材の仕組みとして、令和3年度より「地域活性化起業人」と名称を変更した。都市部の企業と地方自治体が協定を締結し、企業等の社員に基本的に在籍型出向の形態で活躍していただいているところから、現在「企業派遣型」と呼称している。

令和6年度には、都市住民の地方への関心が高まり、企業においても社員の副業を認める潮流が加速する中、都市部の企業人材の「自らのスキルで社会貢献したい」というニーズを活かし、「副業型」を、翌7年度には都市部の企業で長年活躍し、退職したシニア層の中にも、企業で培ったスキルを活かして社会貢献したいという方々が一定数いることが見込まれることから主にシニア層を対象とした「シニア型」を創設した。これにより、企業人材が個人としても地域活性化の取組を展開することの支援が可能となり、現在に至っている。

この仕組みにより、地方自治体にとって、企業等の即戦力人材やスペシャリスト人材を活用して、地域活性化の取組に対応できることがとなる。また、企業等にとっても、社員に多彩な経験を積ませることによる人材育成や、経験豊富なシニア人材の新たなライフステージの発見等にも資することが期待されるところである。

地域活性化起業人の対象となる者

は、「企業派遣型」及び「副業型」については、三大都市圏に所在する企業等の社員に加え、令和7年度から、三大都市圏外の指定都市、中核市及び県庁所在市（以下、「三大都市圏外指定都市等」という）に所在する企業等の社員についても、地域活性化起業人として制度の対象とするとしている。

「シニア型」については、三大都市圏、三大都市圏外指定都市等に所在する企業等の社員が、退職後引き続き当該市に在住する場合、制度の対象とするとしている。

現在の受け入れ可能な市町村は、①三大都市圏外の市町村、②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村、人口減少率が高い市町村であり、令和7年4月時点で1、433市町村が対象となっている。

なお、令和7年度から拡充となつた三大都市圏外指定都市等の企業等について、

同制度は、地方自治体が自主的・主体

的に取り組むものであつて、総務省はその取組実績を事後的に調査のうえ、上記の通り、特別交付税措置を講じている。

所属市は受入自治体として活用することができない、すなわち対象となるのは1、375市町村である。

同制度は特別交付税措置に基づく制度であり、総務省では、以下の3点に

ついて、特別交付税による財政上の支援措置を講じている。

①地域活性化起業人の受け入れの期間前に要する準備等経費（上限額1000万円（措置率0.5）／団体）

②地域活性化起業人の受け入れの期間中に要する経費

【企業派遣型】 上限額 590万円／人（令和7年度から引き上げ）

【副業型及びシニア型】 報償費等 上限100万円／人＋旅費上限100万円／人の合計200万円／人

③地域活性化起業人の発案・提案した事業に要する経費（上限額100万円（措置率0.5）／人）

地域活性化起業人に係る
財政措置

起業人が特別交付税措置に必要な要件

を満たしているかなどについて、チェックリストを作成して協定等を締結する際に確認することを求めている。

これらに関し、総務省は「地域活性化起業人制度」推進要綱」や「地域活性化起業人の活用に関するQ&A」を示しており、例えば、企業人材の受け入れ期間は6月以上3年以下であることや、

令和6年度の地域活性化起業人の状況

令和6年度において、全国で活躍した地域活性化起業人は、前年度から92人増加し、過去最高となる871人となった。このうち企業派遣型は780人、副業型は91人であった。特に副業型は令和6年度から導入されたものであり、実績が出来るのは今回が初めてだった。

また、市町村に地域活性化起業人として社員を派遣した企業も60社増加の390社、副業型を活用している社員が所属する企業数は80社となり、順調に増加傾向で推移しているが、地域活性化起業人を活用する市町村数は、前年度から10団体減少の439団体となり、制度が始まつて以来の減少となつた。

企業派遣型の年齢構成を見てみると、40歳台が25・9%、50歳台が28・

おり、50歳台が最も多く、また、40歳以上で約6割を占めている状況である。一方、副業型については、30歳台が34・1%、40歳台が27・5%となり、30歳台が最も多く、30~49歳で約6割を占めており、働き方によつて年齢構成の傾向が異なつていて年齢構成の傾向が異なつていて年齢構成の傾向が異なる。

また、地域活性化起業人が活躍している力「DX」は、DX・観光振興・観光誘客対策・DMO設立等で50%を占めているが、地域商品の開発等、GXなど、各市町村の地域課題に合わせてさまざま分野で活用されている(資料2)。

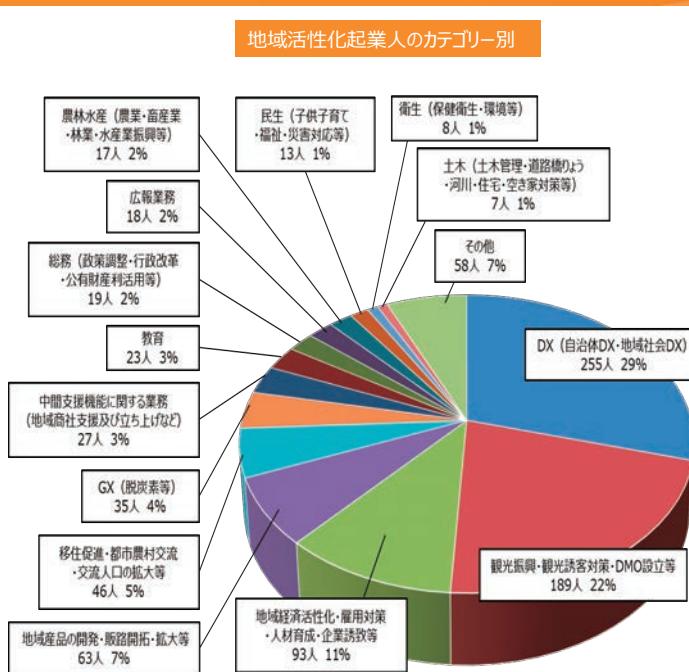
総務省としての取組

地域活性化起業人の活用は平成26年の制度創設から右肩上がりで伸びてきているが、一方で活用している地方自治体が二割程度であることや、同制度を知らない企業等が多数あることなどから、まだまだ活用する余地はあり、積極的に周知広報する必要があつた。

そこで、令和5年度補正予算において、官民連携により企業の即戦力人材の地方への流れを創出するため、三大都市圏の企業約5万5千社に対し同制度の周知広報を含め、活用等について調査を実施したところ、約1万3千社から調査に対する返信があり、そのうち、約3千社が制度に関するとの

地域活性化起業人の実績(令和6年度)

資料2



活用企業例

○企業派遣型の活用企業例

企業名	人数
株式会社JTB	40
合同会社DMM.com	24
ソフトバンク株式会社	22
AKKODiSコンサルティング株式会社	21
富士通Japan株式会社	17
日本航空株式会社	15
株式会社ABC Cooking Studio	13
株式会社フォーパル	13
株式会社ぐるなび	12
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	12
合同会社EXNOA	11
一般社団法人おかれり集学校	10
西日本電信電話株式会社	10
ANAあきんど株式会社	9
株式会社イーベース・ソリューションズ	9
クラブツーリズム株式会社	8
サントリーホールディングス株式会社	8
西日本旅客鉄道株式会社	8

○副業型を活用する社員が所属する企業例

企業名	人数
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	5
一般社団法人地域人財基盤	2
株式会社シグマクシス	2
株式会社Specialist Entertainment	2
株式会社ニコン日絵プライム	2
CrossoverGroup株式会社	2
K&ESG株式会社	2
全日本空輸株式会社	2

※派遣人数の多い順に抜粋(企業派遣型・副業型それぞれ人数の多い順に抜粋)

※企業派遣型は、①DX(238人 30%) ②観光(170人 22%) ③地域経済活性化(78人 10%)

副業型は、①観光(19人) ②DX(17人 19%) ③地域経済活性化(15人 17%) の順に活用

政 策

回答があった。

一方で、同制度を活用したい地方自治体・企業において、相手方の「—」が不明であり、どのようにアプローチを行えばいいのかわからないといった声もあった。

実際、同制度を活用している地方自治体に対して、地域活性化起業人の採用について聞いたところ、従前から接点があつて活用に至ったとの回答が6割近くになつてゐることからも、その状況がうかがえる。

こうした課題を解消したうえで、地方自治体と企業、副業に関心のある個人等が、制度を有効かつ円滑に活用することができるようにするため、令和6年度補正予算において、地域活性化起業人のマッチング支援のプラットフォームを構築し、令和7年度秋にはリリースする」とことで、さらなる制度の活用を推進する」としてくる（資料3）。

具体的には地方自治体は起業人の募集を、企業・個人については事業提案を見える化することで、活発な交流を期待しているが、マッチングはあくまでも最初の一歩であり、協定・契約締結までに、地域独自の魅力や価値の向上のために、「即戦力として、何をしてほしいのか」を明確化しておくことが大切である。地域活性化起業人として任期がスタートした時に、何をすればいいのかわからないといふことがな

いように、事前に協議を行い、受け入れ体制を整えておくことが重要である。また、令和7年1月に総務省主催でオンラインマッチングイベントを開催した。主な内容としては、地方自治体から起業人募集に係るプレゼンを実施し、その説明を聞いていた企業等が、興味を持った地方自治体が待機しているオンライン上のブースに訪れて質問をするものだつた。2日間で12自治体がプレゼンを行い、企業などと交流を行つた。当然、その場ですぐに協定締結などにはならないものだが、参加した地方自治体からは企業等と交流するきっかけがなかつたので、参加してよかつたという声を多数いただいた。

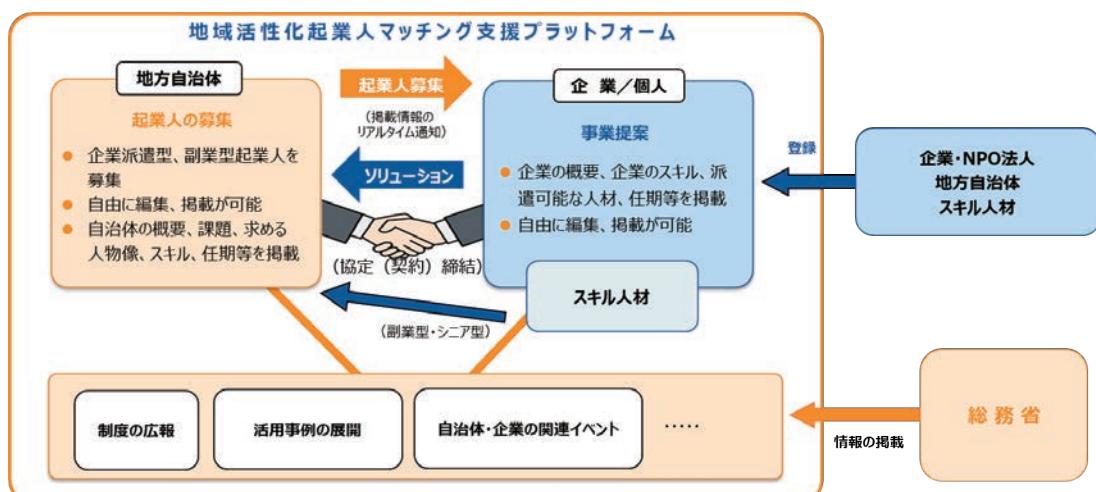
総務省としては、今後も、地方自治体や企業に対する情報発信を積極的に行つとともに、都市部から地方への人の流れや関係人口の創出・拡大をめざし、同制度のさらなる活用に向けて、制度の充実を図りたいと考えております。地方自治体や企業の皆さんにおかれでは、引き続きご意見等をお寄せいただきとともに、同制度の積極的な活用の検討をお願いしたい。

資料3

地域活性化起業人のマッチング支援事業

官民連携により、企業等の即戦力人材の地方への流れを創出・拡大するため、自治体、企業、副業に関心のある個人が、地域活性化起業人制度を有効かつ円滑に活用できるよう、地域活性化起業人のマッチング支援のプラットフォームの運用や制度の周知広報等により、更なる制度の活用を推進する。

- R 5年度補正予算で、**三大都市圏の企業約5万5千社**に対して周知広報を含めた調査を実施したところ、**約1万3,000社**から返信があり、そのうち、**約3,000社**が制度に関心があると回答していた一方で、制度を活用したい自治体・企業において、**どのようにアプローチを行えば良いかわからない**といった声もあった。
- 調査結果を利用し、こうした課題を解消したうえで、**自治体と企業、副業に関心のある個人が、制度を有効かつ円滑に活用**できるようするため、地域活性化起業人のマッチング支援のプラットフォームをR6年度補正予算を活用し構築（現在構築中であり、R7年秋にリリース予定）。
- 当該プラットフォームについて、今後も運用を行うとともに、活用事例の展開など周知広報を併せて実施し、更なる制度の活用を推進。



【お問い合わせ先】
総務省地域力創造グループ 地域自立応援課
担当：宮川補佐、仁木係長
電話：03-5225-3153
メール：chikikkasseika1@soumu.go.jp



▲筑後平野が広がる大木町

福岡県 おおき 町 大木町

地域から地球を救う —大木町発・循環型社会モデル

暮らし・農業・エネルギーを つなぐ循環のまち・大木町の挑戦

福岡県南部、筑後平野の中央に位置

する人口約1万3千人の大木町。農業

を基幹産業とするこの町では、資源の
地域内循環と環境への配慮を町民とど
もに徹底し、「燃やさない・埋めない」
を基本とした「循環型社会」の構築に

挑戦してきました。

バイオマスリユース、再生可能エネ
ルギー、そして住民協働。小さな町だ
からこそ可能となつた取組は、持続可
能な地域づくりを模索する全国の町村
に大きなヒントを与えるものです。

「もつたいない」から始まつた 「ゼロ・ウェイスト宣言」

2008年、大木町は「もつたないな
い宣言（ゼロ・ウェイスト宣言）」を
発表。「燃やさない・埋めない」を理

生ごみ・し尿が エネルギーと肥料に変わる 「おおき循環センター」

念に、「ごみの発生抑制と再使用を最優
先とする姿勢を明確にしました。町民
一人ひとりの「もつたない」の意識
が、町全体の循環力を支えています。

町の資源循環の中核を担うのが、2
006年に稼働した「おおき循環セン
ター」（愛称：くるるん）。家庭や事業
所から出される生ごみやし尿、浄化槽
汚泥などの有機性廃棄物を受け入れ、
メタン発酵によりバイオガスを生成。
これを活用して、施設内で使用する電
力の約7割を賄っています。いわば「ご
みをエネルギーに変える」先進的な仕
組みです。

さらに、発酵後に残る消化液は、有
機液肥「くるるん肥」として町内の農家



フォーラム



▲おおき循環センター



▲バイオマスセンターのメタン発酵槽



▲新鮮野菜や種類豊富な加工品を揃えた道の駅おおきくるるん 夢市場



▲地域の旬の食材にこだわったメニューを提供するデリ&ビュッフェくるるん

小さな町の大きな成果—高リサイクル率の実現と全国的な評価

困難な方々への支援にも取り組んでいます。地域の見守り活動と連携し、「口別収集やごみ出しのサポートを行う」とで、誰もが無理なく循環に参加できる仕組みづくりを進めています。助け合いの文化と循環の仕組みを融合させることで、真に持続可能な地域社会の実現をめざしています。

併設。不要品の再販売やおもちゃや病院の開催など、楽しみながらコースの意義を学ぶ場が提供されています。これにより、リユースが暮らしの中に自然と定着しつつあります。

製品プラを一括回収するなど、リサイクル推進の環境が整備されています。また、町内の「環境プラザ」には住民が直接「みを持ち込める施設」として、「ごみの減らし方」や「資源の活用法」などを学ぶことができる施設です。

取組があります。資源ごみは、缶・ビン・ペットボトル・古紙・衣類・乾電池・小型家電など、実際に27品目に細分化され、町内の各所で定期的に回収されています。

に無償提供されています。液肥は環境負荷が低く、散布料金も安価なため、農業経営における肥料コストの削減にも貢献しています。環境と経済の両立を実現する、持続可能な農業の実践を目指します。

給食にも循環の輪
—地産地消の好循環

「環のぬくみ」は、町内すべての小中学校の給食に提供されているほか、町民も購入可能です。家庭の食卓にも、循環が根つき、日常の中で環境意識が自然と高まる仕組みができています。

「27品目」に細分化されたこと
—徹底した分別とリユースの
場づくり

大木町の高いリサイクル率の背景には、住民によるきめ細かなごみ分別の

「螺のめぐみ」を體験しており、循環の仕組みを体験していくのもたちこ田ける取組も進めています。

こうした長年の積み重ねが実を結び、2012年度にはリサイクル率63%を達成。焼却ごみの割合も約4割

▶環境プラザで資源回収を行う様子



大木町では、地形的な特性や将来の維持管理コストを踏まえ、下水道整備は行わない方針としています。そのため、公衆衛生の確保と生活排水による水環境への負荷を軽減する手段として、分散型の浄化槽による処理を積極的に推進しています。町では、設置費用への補助制度を設けており、保守点検の徹底や啓発活動にも力を入れています。

町内の一般家庭の約95%の世帯が加入している「大木町合併浄化槽維持管理協会」では、専門的な維持管理を一括して行う体制が整えられており、住民の負担軽減と浄化槽の適正な機能維持に寄与しています。

こうした分散型処理の仕組みは、町内の約14%を占める堀が張り巡らされた地理的特性にも適しており、安全で清潔な生活環境の確保と水資源の保全を両立する、環境負荷の少ない地域づくりを支える重要な役割を果たしています。

まで削減されました。現在も持続可能な取組によって、高水準を保っています。2020年には環境省「第8回グッドライアワード・優秀賞」に、2017年には総務省「ふるさとづくり大賞・地方自治体表彰」に選ばれています。

浄化槽の普及で水環境も守る

これらの取組の本質は、単なる制度やインフラ整備ではありません。大木町の循環型社会を支えているのは、町民一人ひとりの行動と価値観です。行政、学校、事業者が連携し、「もつたいない」の精神を地域全体で共有する中で、環境意識が自然と育まれています。教育現場では、環境に関する学びが積極的に取り入れられ、こどもたちが循環型社会の担い手として育っています。こうした意識の継承が、町の取組を一過性のものではなく、未来へとつなげる強固な基盤となっているのです。

「未来は地域から」 住民が主役の資源循環社会

廃菌床 × スタートアップ事業

大木町は、菌草類の一大産地としても知られています。きのこの生産過程では大量の「廃菌床」が発生し、その処理が長年の課題でした。

そこで新たに始まったのが、カブトムシの幼虫を活用したスタートアップ事業です。幼虫は廃菌床を効率的に分解し、土壌改良材として再利用することができるのです。これにより、きのこ産業の廃棄物処理コストを削減するだけでなく、地域農業の資源循環にも新たな道を拓きます。

スポーツとの連携—ソフトバンクホークスとつくる食循環ループ

2025年、大木町は福岡ソフトバンクホークス株式会社と「持続可能な循環のまちづくりに関する連携協定」を締結。HAWKSベースボールパー



▶カブトムシの幼虫が分解した後の廃菌床

フォーラム



▲ソフトバンクホークスと連携協定、広松町長と村上選手

ク筑後の選手寮や売店などから出る生ごみを回収し、液肥で育てられた農作物を選手たちの食事に提供するという「食の循環」生ごみリサイクルループが始まりました。

自治体とプロスポーツ球団がタッグを組んだこの取組は、全国的にも珍しい好例として、今後の波及が期待されています。

地域を支えるもう一つの スポーツ連携——ルリーア福岡

同じく2025年、大木町は地域密着型のプロラグビーチーム「ルリーア福岡」とも連携を深めました。クラブからは地域おこし協力隊として選手や

スタッフが派遣され、学校訪問や地域イベントでの交流を通じて、町民とスポーツの距離を縮めています。

また、商工会や町内事業者とのマッチング支援、課題解決型のプロジェクト推進にも取り組んでおり、単なるスポーツ振興にとどまらず、地域産業やまちづくり全体を支える存在となっています。

こともたちがトップアスリートと触れ合うことは、環境意識や地域への誇りを育む貴重な機会ともなっています。

「未来は地域から」——関係人口

こうした環境施策や地域づくりの取

組は町の外から多くの人を引きつけ、今では大木町に関わりを持つ「関係人口」の広がりが地域の力となりつつあります。

大木町では、くるるんをはじめとし

た循環型社会のモデルに共感し、視察や研修に訪れる行政関係者、学生、研究者、環境NPOなどが年に1千人規

模に上ります。

こうした多様な関係人口の存在は、町の取組に対する外からの視点を取り入れることで、地域の価値を再発見し、施策のプラットフォームにつなげる役割も果たしています。

一方で、関係人口とのつながりを一過性のものにせず、継続的・発展的な

関係として育ててい



▲ルリーア福岡

くためには、町としての受け入れ体制や関係づくりの仕掛けが重要です。大木町では今後、地域内外の人材をつなぐ「一

ディネーター的な役割を担う人づくりや、町の取組を可視化・発信する情報発信力の強化、さらには、関係人口と地域住民との対話や協働の場づくりが求められています。



大木町役場 総務課

小さな町の挑戦が照らす未来

「ごみゼロ」に始まり、きのこ産業とカブトムシを組み合わせたスタートアップ事業、そしてソフトバンクホークスやルリーア福岡とのスポーツ連携へ。大木町は「循環」をキーワードに、暮らし・農業・エネルギー・教育・スポーツを結び直しています。

小さな町が積み重ねてきた歩みは、全国の町村に「地域からの地球を救う」可能性を示し、未来を拓く羅針盤となるはずです。

▶豊かな水田に囲まれた大木町の風景

西ブロック

ご当地キャラじまん

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとめて観光大使!!

Vol.176

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまといい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。

福岡県
苅田町
佐賀県
有田町
宮崎県
高千穂町

2014年4月、現在の苅田まちづくり観光協会の前身である苅田町観光協会が設立され、翌月にイラストレーターのじいたけさんのデザインによる「豊玉姫」が公式キャラクターとして認定されました。キャラクターのモチーフとなっているのは、苅田町に古くから伝わる「豊玉姫伝説」です。当初はイラストのみでの活用でしたが、2017年5月に着ぐるみとしてお披露目されました。苅田町の発展とともに、町民や町内で働いているみなさんの幸せを一心にお祈りしている苅田町の守護神として、多くの方に親しまれています。JR苅田駅前に毎年飾り付けられるイルミネーションの点灯式や町内で開催される「苅田えきらぐ大市」の出演のほか、時には町外に出張して活動しています。

1996年生まれ。身長は約2mと、とても大きくて、元気な子どもといふことは、とても大きな人気です。身長は約2mと、とても大きくて、元気な子どもといふことは、とても大きな人気です。身長は約2mと、とても大きくて、元気な子どもといふことは、とても大きな人気です。

豊玉姫

福岡県
苅田町

1996年、「ジャパンエキスポ佐賀'96世界・炎の博覧会」の開催にあたり、公式キャラクターを一般公募して誕生したのが、「セラミー」です。赤い髪は、永遠の18歳。鍾乳洞「青龍窟」に住んでいる。夫は「山幸彦(ホオリの命)」、ごどもは「ウガヤフキアエスの命」で、後の初代天皇・神武天皇の父。好きな言葉は、「苅田町のことを「しっちようかん(知っていますか)」」。

セラミー

佐賀県
有田町

1996年、「ジャパンエキspo佐賀'96世界・炎の博覧会」の開催にあたり、公式キャラクターを一般公募して誕生したのが、「セラミー」です。赤い髪は、永遠の18歳。鍾乳洞「青龍窟」に住んでいる。夫は「山幸彦(ホオリの命)」、ごどもは「ウガヤフキアエスの命」で、後の初代天皇・神武天皇の父。好きな言葉は、「苅田町のことを「しっちようかん(知っていますか)」」。

うずめちゃん

高千穂町観光協会マスコットキャラクター

2009年4月に、高千穂町観光協会が任意団体から一般社団法人になつたことを記念し、同年6月から7月にかけて、ロゴマークの公募を行いました。全国からの応募作品117点の中からロゴマークとともに、イメージキャラクターとして選出されたのが「うずめちゃん」です。日本神話ゆかりの地である高千穂町ならではのキャラクターで、「天鉏女命」がモチーフとなっています。「天鉏女命」は、日本神話で天照大神が天の岩屋に隠れた際に、その前で踊り、大神を誘い出したとされる女神で、町内にある荒立神社のご祭神です。町内の各種イベントや荒立神社でのお祭り等に参加し、町民や観光客と交流を深めながら、これからも高千穂町の観光振興のため、PR活動での活躍が期待されています。

2月11日生まれ。踊りが好きで、元気いっぱいな女の子。特技は「鉢巻の舞(うすめのまい)」と恋のキューピッド(恋愛相談はお手の物!)。「高千穂牛めし」「神樂うどん」「金柑」が大好き。

【お詫びと訂正】

町村週報3332号9頁、ご当地キャラじまん「天舞くん・ちくにゃん」の記事内の二次元コードに誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。正しい二次元コードは次のとおりです。



次回募集は令和7年10月から開始
(令和7年11月6日(木)まで)

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、町村等職員の厚生に資することを目的として、本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険（共通）

○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」申込保険金額1,000万円当たりの負担額（例）

任意生命保険	月払掛金	実質負担金額(※)
男性	22歳 1,200円	1,036円
	30歳 1,200円	1,036円
	36歳 1,430円	1,235円
	41歳 1,790円	1,545円
女性	22歳 810円	700円
	30歳 810円	700円
	36歳 1,150円	993円
	41歳 1,350円	1,166円

（※）月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約13.7%を加味した概算金額です

任意生命保険・任意医療保険

- 団体保険としての割引が適用
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

任意生命保険

- 最低保険金額200万円から加入可能
- ご加入キャンペーン特典

任意収入補償保険

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

任意共済HPは[こちら](#)



Nコンシェルジュは[こちら](#)



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命医療 収入補償 0120-375-696 日本生命
0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保
※お問合せの際には、団体名「全国町村会」をお知らせください
〈受付時間〉月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

北川村は、高知龍馬空港から車で東へ50分ほどの距離に位置する山間の静謐な自然に抱かれた村です。世界で唯一、フランス芸術学士院から命名された北川村「モネの庭」マルモッタンや北川村温泉など、訪れる人の心身を癒す場所も多くあります。

一方で、北川村は全国的な人口減少の波に直面しています。今、私はちは地方創生を成すために、「村の永続」という大きな課題に対し、

栽培を奨励して以降、北川村は日本有数の柚子の産地として知られるようになり、今ではその柚子を軸とした農業が地域経済の中核を成し始めた農業が地域経済の中核を成し始めています。

野における振興を図っています。

教育においては、「全員が高校受験時に偏差値50を超える」ことを目標に掲げています。これは、いじきちたちが自らの力で未来を切り拓く思考力と学力を身につけるための目標です。最近、平均偏差値50超が現実のものとなりつつあります。加えて英語教育では、ネイティブスピーカーとのマンツーマンレッスンを行うなど、実践会話力を身につける生徒も出てきました。今後は、多くの

未来へつなぐ、 高知県北川村の挑戦

高知県北川村の挑戦

高知県町村会長・北川村長 きたがわ

上村誠 かみむら まさこと

「住みたい村」「住み続けたい村」の実現に向けて、果敢に挑んでいきます。

まず、永続できる村となるために、は、「生活できる収入」が必要です。北川村に住み、働き、家庭を築く」とができる収入を得られなければ、

誰も村にどどまることができませ
ん。私たちには、先人たちの知恵と
努力が息づく「柚子」があります。
柚子は、維新の志士・中岡慎太郎が
庄屋見習いであった時代に、その普

した取組により、農業者の所得は増加傾向にあり、直近の全国世帯平均所得546万円に近づく水準である500万円超が視野に入ってきました。この成果は、村に住み、働き、家庭を築くことができると希望を現しています。

そして、「住みたい村」には、收入だけでなく暮らしの質も必要です。私たちは、子育て・教育環境の充実と、健康寿命の延伸にも注力し、産業・教育・福祉それぞれの分

国で公用語として使用されているフランス語にも取り組み、いどもたちが将来、グローバル化する社会を生き抜くことができるよう、せりに、柚子の輸出に携わることができるよう、国際的な活躍ができる人材を育

うに国際的な活躍ができる人材を育成することも見据えています。また、高齢者を中心に「北川村すつゝと元気計画」を策定し、高齢者が生き生きと暮らし、最後まで自立して人生を楽しめる「健康寿命の延伸」をめざしています。栄養バラ

北川村は、広大な面積と豊かな自然・歴史に恵まれた小規模な村です。

れる人間関係、柔軟で迅速な行政対応、そして、村を心から愛する人々がいます。この「人の力」こそが北川村の最大の財産です。

能な村であり続けられるよう、全力で挑戦を続けてまいります。次世代へつなぐ村の未来のために、皆さまとともに歩んでいけることを、心より願っております。

野における振興を図つています。

野における振興を図っています。

教育においては、「全員が高校受験時に偏差値50を超える」ことを目標に掲げています。これは、こどもたちが自らの力で未来を切り拓く思考力と学力を身につけるための指標です。最近、平均偏差値50超が現実のものとなりつつあります。加えて英語教育では、ネイティブスピーカーとのマンツーマンレッスンを行うなど、実践会話力を身につける生徒も出てきました。今後は、多くの徒も出てきました。今後は、多くの

国で公用語として使用されているフランス語にも取り組み、こどもたちが将来、グローバル化する社会を生き抜くことができるよう、さらに、柚子の輸出に携わることができるよう、国際的な活躍ができる人材を育成することも見据えています。

また、「高齢者を中心に「北川村づくりと元気計画」を策定し、高齢者が生き生きと暮らし、最後まで自立して人生を楽しめる「健康寿命の延伸」をめざしています。栄養バラ

・北川村長
上村 誠

きたがわ
かみ むら
まこと

北川村は、広大な面積と豊かな自然・歴史に恵まれた小規模な村です。小さな村だからこそ可能な、顔の見える人間関係、柔軟で迅速な行政対応、そして、村を心から愛する人々がいます。この「人の力」こそが北川村の最大の財産です。

今後も、「生活できる収入」と「住みたい環境」を両輪とした取組を推進し、北川村が未来へと続く持続可能な村であり続けられるよう、全力で挑戦を続けてまいります。次世代へつなぐ村の未来のために、皆さまとともに歩んでいけることを、心より願っております。